公示送達

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第一項の規定による金沢都市計画事業金沢市田上第五土地区画整理事業の左記一の者に対する換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第百三十三条第一項及び第二項において準用する同法七十七条第五項の規定により、当該書類の送付にかえて、その内容を左記のとおり公告します。

記

一　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　金沢市山崎町一七番地ノ一
氏名　荒見　勝栄
住所　金沢市上百々女木町三七番地
氏名　竹田　忠次

二　通知の内容
土地区画整理法第百三条第一項の規定により、金沢都市計画事業金沢市田上第五土地区画整理事業の換地計画に定められた別紙明細書のとおり、換地処分をします。

（教示）

一、この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六十日以内に、金沢市長に対して審査請求をすることができます。

二、この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、金沢市田上第五土地区画整理組合を被告として処分の取り消しの訴えを提起することができます。（なお、この処分の通知を知った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、この処分の日から一年を経過すると処分の取り消しの訴えを提起できなくなります。）

三、右記一の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、金沢市田上第五土地区画整理組合を被告として処分の取り消しの訴えを提起することができます。

なお、別紙明細書は掲載を省略し、それらを金沢市の掲示板、石川県金沢市田上町タ一番地一の金沢市田上第五土地区画整理組合事務所の掲示板において掲示しております。

平成二十六年十二月十七日

金沢都市計画事業金沢市田上第五土地区画整理事業
施行者　金沢市田上第五土地区画整理組合
理事長　亀田　修一

債権申出の公告（第一回）

当社（旧アタカ大機株式会社）の規約型確定給付企業年金は、平成二十六年十一月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

大阪市住之江区南港北一丁目七番八九号
日立造船株式会社
確定給付企業年金清算人　林　寿彦

債権申出の公告（第二回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十六年十月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第二号に該当したことにより終了したので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

千葉県成田市郷部一一一番地
医療法人鳳生会規約型確定給付企業年金
清算人　藤嶋　衛

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十二月十七日

神奈川県大和市深見西一丁目四番四四号
富士電業株式会社
代表取締役　石塚　照章

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
小川　遵　東京都八王子市長沼町一三四ノ二一四	普通株式九九九株	1E〇〇一八
		1D〇〇五八～〇〇六一
		1C〇一〇二～〇一一〇
		1B〇〇〇五
中川　久子　東京都足立区千住関屋町一七ノ一五	普通株式三六〇〇株	1A〇〇三四～〇〇三七
		1F〇〇三五、〇〇三六
		1D〇〇四〇～〇〇四三
		2F〇〇三四
グリーンコーポ千寿一―五一五		2D〇〇三七、〇〇三八

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 26 年 12 月 17 日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①三井住友信託銀行株式会社　②国土交通大臣届出第１号　③代表取締役　常陰均　④東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　廃止した従たる事務所　大阪府豊中市新千里東町一丁目１番３号　埼玉県所沢市日吉町３番５号　大阪府茨木市双葉町２番30号　神奈川県横浜市青葉区青葉台二丁目９番２号　千葉県船橋市前原西二丁目14番５号　千葉県柏市旭町一丁目１番２号　兵庫県西宮市高松町５番39号　大阪府大阪市北区角田町８番47号　大阪府枚方市岡東町13番20号　宮城県仙台市青葉区中央二丁目１番７号　東京都台東区上野一丁目19番10号　千葉県千葉市中央区富士見一丁目１番16号　兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目１番６号　広島県広島市中区紙屋町一丁目２番22号　大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号　岡山県岡山市北区駅元町１番５号　東京都立川市曙町二丁目６番１号　⑤8500万円　⑥国土交通大臣　⑦東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　代表取締役　常陰均

①有限会社エス・ティー・エス・オフィス　②神奈川県知事⑸21501　③代表取締役　清水義雄　④横浜市神奈川区西寺尾３丁目２番15号　⑤1000万円　⑥神奈川県知事　⑦横浜市神奈川区西寺尾３丁目２番15号　有限会社エス・ティー・エス・オフィス　代表取締役　清水義雄

①株式会社ワイズ企画　②愛知県知事⑴21694　③代表取締役　安井一秀　④愛知県名古屋市緑区鳴子町五丁目３番地の１　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県名古屋市緑区鳴子町五丁目３番地の１　株式会社ワイズ企画　代表取締役　安井一秀

①カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社　②大阪府知事⑴55057　③代表取締役　増田宗昭　④大阪府大阪市北区梅田二丁目５番25号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府大阪市北区梅田二丁目５番25号　カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社　代表取締役　増田宗昭